

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
57	家庭教育学級指導者の研修	指導者の認識、資質の向上を図るための研修を実施します。研修内容、形式、講師の選定等について、より効果的な研修成果が得られるよう工夫します。	質的充実	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらうことを目的に実施した。 [実施回数]2回 [参加者]延べ49人	・昨年度の研修終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。 ・参加者の満足度は高かったが、家庭教育学級等への周知・広報が不十分であった	1333 継続	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や市民の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	社会教育振興課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ① 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

男女共同参画に関する啓発については、男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めることができました。テーマ・構成・回数などを精査し、引き続き講座や啓発を実施していく必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画 事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	継続	男女共同参画啓発のための講座を実施した、年間参加人数 11,348人 男女共同参画の推進に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付した。 対象:中学生 作成・配布部数:10,000部	男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	3104 継続	男女共同参画推進のために、テーマ・構成・回数など精査し、引き続き講座や啓発を実施していく。	人権・男女共生課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ② 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

両親教室については、実施方法を検討した結果、プレパパの参加者増につながった。引き続きプレパパが参加しやすい実施方法を検討する必要がある。  
父親対象の子育て支援講座については、育児の楽しさを伝え、父親による育児への参加について意識啓発を図り、理解を深めることができた。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 24回 参加者数 634人	シリーズ制を廃止し、妊娠前期と後期にわけて実施した結果、プレパパ(父)の参加者増につながった。前期については、参加者数が全体に少なかった。	1106 継続	・前期と後期の参加者数の差が大きいため、1回完結の内容に再編する。 ・休日実施は、引き続き5回継続する。	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	質的・量的 充実	親子で楽しく遊べる講座や、父親による子育てをテーマとしたDVD上映会、シングルファーザーを支援する講座等を実施した。 親子で遊ぼう 計9回、301人参加 DVD上映会 27人参加 シングルファーザー支援講座 計2回、10人参加	育児の楽しさを伝え、父親による育児への参加について意識啓発を図り、理解を深めた。	3105 継続	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さを啓発し、その理解を深める講座を引き続き実施する。	人権・ 男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ①仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発については、男性の家庭生活への参画の促進と、コミュニケーションの充実・ネットワーク作り支援を図ることができた。また、中学生を対象にワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付し、周知・啓発を行った。一般事業主行動計画策定の啓発、育児休業制度の普及・啓発については、ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。特定事業主行動計画の推進については、恒常的な時間外勤務の削減のため、時間外勤務が発生する要因を明らかにし、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。また、休暇の取得促進を図り、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすくするため、引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	市ホームページに掲載 課窓口にリーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。	3103 量的・質的 充実  3201 新規	・健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施する。  ・勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生の実施など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行う。	商工労政課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	・男が学ぶ、遊ぶ、楽しむ講座を実施した。 全21回、参加人数322人  ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付した。 対象:中学生 作成・配付部数:10,000部	・男性の家庭生活への参画の促進と、コミュニケーションの充実・ネットワーク作り支援を図ることができた。  ・多様な手法を用い、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発ができた。	3101 継続	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さなど、その理解を深める講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	未実施	-	-	-	子ども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	新規	市広報誌平成26年8月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口にリーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。	3103 量的・質的 充実	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施する。	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	新規	未実施	-	-	-	子ども政策課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	継続	市広報誌平成26年10月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口にリーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。	3103 量的・質的 充実	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施する。	商工労政課
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組みます。	継続	時間外勤務の縮減のため、ノー残業デーを設け、館内放送により周知を図った。また、年休等の取得促進のため、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取組の周知を図った。 1人当たりの月平均時間外勤務 11.2時間 年休の平均取得日数 8.7日 男性の育児休業取得者数 0人	恒常的な時間外勤務の削減のため、時間外勤務が発生する要因を明らかにし、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。また、休暇の取得促進を図り、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすくするため、引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。	3202 質的充実	平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第3期計画に基づき、目標達成に向けた取組を進める。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、より積極的な取組を行う。 【目標】 1人当たりの月平均時間外勤務 10%削減 (平成26年度比較) 年休の平均取得日数 12日 男性の育児休業取得者率 5%	人事課
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	総合評価一般競争入札の評価項目として、育児・介護休暇制度への取組状況を採用している。	・次世代育成支援の取組をより強化する必要がある。 ・就職困難者の雇用に関する取組について、就職困難者の対象に、茨木市子ども・若者自立支援センターの利用者を追加する必要がある。	3102 継続	・次世代育成支援対策推進法に基づく評価項目として、「次世代育成支援への取組」を追加し、左記の項目に加え、一般事業主行動計画の策定の有無等を新たな項目に採用する。 ・就職困難者の雇用に関する取組について、就職困難者の対象に、茨木市子ども・若者自立支援センターの利用者を追加する。	契約検査課
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	施設の特性を考慮し、子育て支援の取組を重視する場合は、指定管理者候補者選定における選定基準の一項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討した。	指定管理者制度は、民間のノウハウを活用し、維持管理経費の節減や市民サービスの向上を図ることを目的とした制度である。指定管理者候補者の選定にあたっては、このような制度の目的が達成できることに重きを置いており、選定基準の一項目に子育て支援の取組等を設定することができるかどうかについては、検討を行っているところである。	-	-	政策企画課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ②就職・再就職への支援
---------------------------	--------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

相談件数は、減少傾向であるが、これは有効求人倍率の上昇など就職状況が改善したことが、原因の一つであると考えられる。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容				平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課			
	事業	内容	行動目標	事業No. 行動目標			第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法					
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接就職に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 延べ362件(就職者29人)</li> <li>・フォーカリフト講習受講者4人</li> <li>・障害者対象ビルクリーニング体験講座参加者6人</li> <li>・医療事務基礎講座 受講者14人</li> <li>・面接対策セミナー 参加者36人</li> <li>・就職支援セミナー 参加者36人</li> <li>・就労支援フェア(1回目)参加者140人(就職者11人)</li> <li>・就労支援フェア(2回目)参加者100人(就職者10人)</li> <li>・障害者就労支援フェア 参加者72人(就職者10人)</li> <li>・三市一町合同就職フェア 参加者72人(就職者8人)</li> <li>・企業見学会・説明会 参加者29人</li> <li>・再就職支援助成金 交付件数46件(就職者27人)</li> </ul>	相談件数は、対前年比で51件減少したが、有効求人倍率の上昇など、就職状況が改善したことなどが理由であると考えられる。	1404 量的・質的 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行う。</li> </ul>	2109 継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン等の技能習得のための講座を実施する。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助する。</li> </ul>	3106 量的・質的 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の職場復帰や再就職を支援する。</li> </ul>	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ①待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	--------------------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

保育所の整備、家庭的な保育の活用については、事業実施により待機児童解消の一助となった。今後も待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	継続	新設(私立) 1園 定員90人増	助成による保育園の新設1園を行った結果、待機児童の解消に効果があった。	1226 継続	・保育需要の増大により待機児童は引き続き増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに待機児童解消に向けた民間保育施設整備への助成も推進する。 ・待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する。	保育幼稚園課
61	家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	継続	開所2か所に、延べ48人が入所した。	待機児童解消の一助となった。	—	(平成27年度からは、小規模保育事業所及び待機児童保育室において、家庭的保育施設の役割を担うこととし、本事業を廃止する。)	保育幼稚園課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ②多様な保育サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

病児・病後児保育については、見学会を実施することで市民への周知を図った。  
病後児保育(体調不良児対応型)については、平成26年度の目標値(34か所)を達成している。  
延長保育については、概ね保育ニーズには対応することができたが、休日保育については、保護者の就労形態が多様化しており、利用者のニーズの把握等十分な検討が必要である。  
また、障害児保育については、加配保育士の配置、研修の実施を行い、人的物的環境を配慮している。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	①(子育て支援総合センター) 利用者数:3,205人 ②(子育てすこやかセンター) 利用者数:2,183人 ③(つどいの広場4カ所) 利用者数:2,167人 利用時間・費用は各広場によって異なる。	・利用者数について、①は昨年並み、②は対前年比30%、③は対前年比50%以上の伸びとなった。 ・①及び②について、利用時間帯が1時間単位であることから、不必要な時間帯までの申込が必要となる現状がある。また、利用申請書の記入が当日までであるため、変更や取り消しが生じた場合の不都合が生じている。	1239 量的・質的 充実	・①及び②について、利用時間帯を1時間から30分単位に切り替える。 ・利用申請書の記入方法について、利用当日記載を原則とし、保護者の負担の軽減を図る。 ・保育所入所児も要件に合えば利用できるような要件を緩和する。	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園22か所で実施。 延べ預かり人数 3,193人	延べ預かり人数は、昨年比で206人の増加となった。	1239 量的・質的 充実	利用者が増加したことを踏まえ、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、さらなる量的充実に向けた方策を研究する。	保育幼稚園課
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量的充実	・病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6人)延べ650人 ・病後児保育(病後児対応) 私立保育所2か所(定員各2人) ・病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所35か所	・病児保育については、市民への周知を図るため、見学会を実施し、延べ預かり人数は、昨年比で4人増となった。 ・病後児保育(体調不良児対応型)については、平成26年度の目標値(34か所)を達成した。	1240 量的・質的 充実	病児保育については、制度の周知を図るため、引き続き見学会を実施し、利用率の向上に努める。	保育幼稚園課
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数 延べ4世帯、利用者数 7人 利用日数 25日	・前年度に比べて、利用世帯数及び利用者数が減となったが一定の支援ができた。 ・児童養護施設との委託契約のため、乳児に対応できない。	1235 量的・質的 充実	・新たに児童養護施設と委託契約を締結する。 ・乳児院と委託契約を締結し、対象年齢層を拡充する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数 1世帯、利用者数 1人 利用日数 76日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用により保護者支援が一定できた。</li> <li>・児童養護施設との委託契約のため、乳児に対応できない。</li> <li>・施設まで保護者等による送迎が必要なため、利用しにくい面がある。</li> </ul>	1236 質的充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎方法について、ファミサポの利用以外に「子どもタクシー」を紹介する。</li> <li>・乳児院と委託契約を締結し、対象年齢層を拡大する。</li> </ul>	子育て支援課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会:49回(うち出張説明会1回)参加者:233人、個人説明:7人 講習会:25回(うち出張講習会1回)参加者:202人 研修:2回 参加者:33人 安全講習:4回 参加者82人 交流会:7回 参加者:77人 サブリーダー連絡会:11回 活動件数:5,975件 新規依頼件数:161件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日コースや出張説明・講習会など、入会しやすい工夫を行っているが、安全救命講習受講が会員登録に必要なため、急な依頼に対応しきれないときがある。</li> <li>・今後、登録方法に検討を要する。</li> <li>・サブリーダー開催の交流会を広報で募集することにより、会員外の参加が徐々に増え、活動を周知するいい機会となった。</li> <li>・北部地域等において、援助会員の減少により新規依頼に対応しきれない場合がある。</li> </ul>	1237 質的充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員登録方法の見直しを検討する。</li> <li>・安全救命講習の必修化に伴い、受講しやすい工夫と、未受講者への受講案内を行う。</li> <li>・援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、援助会員と依頼会員との交流会を複数開催し、依頼会員の両方会員への種別変更を促進させる。</li> </ul>	子育て支援課
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	量的充実	市立保育所8か所・私立保育園37か所で実施 後30分延長8か所 前後30分延長9か所 後1時間延長21か所 後2時間延長4か所 後2.5時間延長3か所	保護者の就労形態が多様化しており、8か所の認可保育園において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	1223 量的充実	今後は、保育ニーズに対応するため、延長保育の充実を検討する。	保育幼稚園課
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	量的充実	私立保育園1か所で実施した。	保護者の就労形態が多様化しており、休日保育を実施したが、利用者が少ないことから、周知を図る必要がある。	1224 量的充実	休日保育の周知を図るとともに、利用者のニーズの把握や立地条件など、その必要性を十分に検討する。	保育幼稚園課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	公私立保育所共に障害児保育を実施 要配慮児童数 公立151人(9人)42人減 ※民営化による増減 私立487人(14人)49人増 ( )内は障害児保育枠入所児童数 人的環境(加配保育士の配置数) 公立37人 私立99人 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間5回、系統立てた 内容で実施。心理巡回相談については後述	・要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置した。 ・公立保育所は加配保育士を対象に連続講座とは別に支援計画の立て方について研修を実施した。子どもの見方や行動理解ができるようになってきており支援につながっている。	2217 質的充実	今後も人的物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共育ちの視点で保育を実施する。	保育幼稚園課
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ30,695人	利用者数は前年比で5,066人、約20%増加しており、預かり保育のニーズは依然高い。	1222 量的充実	前年度に比べ利用人数は約20%増加しており、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	保育幼稚園課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ③放課後児童サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

学童保育の充実については、共働世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実を図った。  
学童保育指導者の研修については、受講対象者を広げ、受講対象者別研修を実施することで、指導員の知識・技能向上につなげた。  
今後も子ども・子育て支援新制度の目的を達成できるよう、事業内容を充実していく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
62	留守家庭児童会(現:学童保育)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	質的充実	平成27年3月1日現在児童の受入数は、小学1年生682人、2年生515人、3年生395人、4年生6人、5年生6人、6年生3人、合計1,607人であった。 プレハブ塗装改修1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。	受入者は、前年比で109人増加し、共働世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実を図った。	1336 量的・質的充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のため、子ども・子育て支援新制度の目的を達成できるよう、事業内容の充実を図る。	学童保育課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、知識・技能向上のための研修を実施した。 開催回数27回 参加者 延べ1,254人	・受講対象者を広げた。 ・受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識・技能向上につながった。	1338 質的充実	保育の質の向上のため、子ども・子育て支援新制度の目的を達成できるよう、研修内容の充実を図る。	学童保育課